

石巻市教育振興基本計画について

1 これまで

本市教育委員会では、令和4年3月に、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間とした「第2期石巻市教育振興基本計画」（以下「第2期計画」と表記。）を策定し、「豊かな心を育み いのちを未来につなぐまち いしのまき」を基本理念として、社会変化が激しく予測が困難な時代において、社会の変化を前向きに受け止め、主体的に学び、自ら考えて判断・行動する「社会を生き抜く力」を身につけた人を育成することを目指して、様々な教育施策に取り組んできた。

2 計画の方向性

（1）計画期間の延長

第2期計画は、国の「第3期教育振興基本計画」を参考とした内容となっており、「第3期石巻市教育振興基本計画」（以下「次期計画」と表記。）については、国の「第4期教育振興基本計画」の内容を参酌して作成することとなるが、国の第4期計画の期間は令和5年度から令和9年度までとなっており、令和9年度に本市教育委員会が次期計画を策定した翌年度（令和10年度）には、国の「第5期教育振興基本計画」が策定される予定となっている。

このことから、国の教育振興基本計画との連動制を確保していくことや、宮城県においても国との連動制確保の観点から計画期間を令和10年度まで2年間延長しており、県の計画との連動制も確保していく必要があることから、第2期計画の計画期間を2年間延長し、令和10年度までの7年間の計画（改訂版）とする。

（2）計画（改訂版）のねらい

第2期計画の策定後、社会情勢や教育を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、本市教育委員会が目指している教育の理念を描いていく上では、この状況変化を考慮していかなければならない。特に、急速に進化を遂げている生成AIなどのデジタル技術の発展は、かつてないスピードで社会に普及し、教育の分野においても大きな影響をもたらしており、将来、Society5.0時代を生きる子どもたちが、未知の問題に対して自分で考え、あらゆる他者と協働しながら解決する力や、新たな価値を創造する力を育ていける体制を整備していく必要がある。

このことから、第2期計画の計画期間を2年間延長するにあたり、特に教育における情報化の強化の観点から、次の視点を踏まえた上で改訂することとする。

教育DXの推進

<<子どもの立場から>>

「学びの充実」



多様な学び・自律的な学び

<<教職員の立場から>>

「教職員の負担軽減・業務の質の向上」



業務の効率化・教師の見取りの充実

教育DXの実現に向けて、組織横断的な具体的方策を検討

3 教育等の振興に関する施策の大綱の取扱い

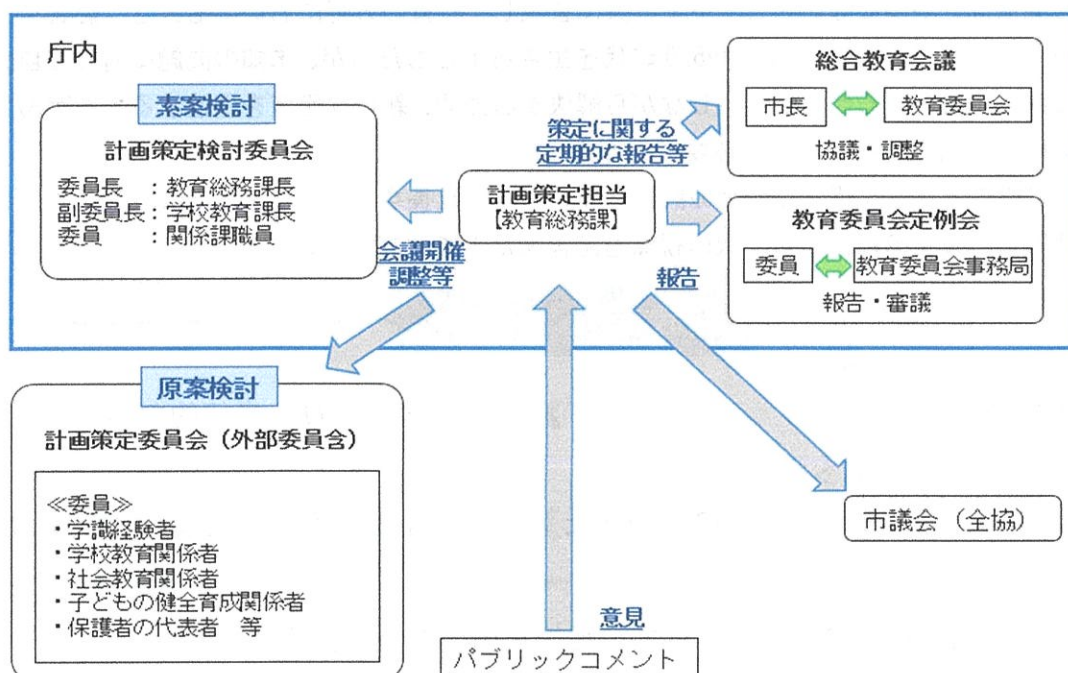
教育等の振興に関する施策の大綱（以下「大綱」と表記。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定により、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、首長が定めるものとなっている。

本市においては、第2期計画をもって大綱に代えることとした（教育振興基本計画その他の計画をもって大綱に代えると判断した場合は、大綱を策定する必要はないとされている）ことから、改定版の計画の位置づけについても同様に2年間延長する方向で、令和8年度の教育総合会議で了承を得よう進める。

4 策定スケジュール（案）

令和7年11月27日	第1回総合教育会議で協議、意見交換
令和7年12月～	
令和8年3月	計画素案の検討（関係課ヒアリング、打合せ等）
令和8年4月	教育振興基本計画策定検討委員会の設置（庁内会議）
令和8年4月～5月	策定検討委員会開催（2回程度：計画素案の作成）
令和8年5月頃	教育振興基本計画策定委員会の設置（外部委員含む）
令和8年5月～9月	策定に係る委員会開催（3回程度：計画原案の協議）
令和8年10月	総合教育会議において協議
令和8年11月	教育委員会第11回定例会において計画案の審議
令和8年12月	庁議に報告
令和9年2月	石巻市議会全員協議会に説明、パブリックコメント実施
令和9年3月	教育委員会第3回定例会において審議、議決
令和9年3月頃	計画の公表（ホームページ等）

5 検討体制等のイメージ（委員会の構成は、第2期計画策定時のもの）



第4期教育振興基本計画（国）

（5つの基本的な方針）

- 1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 4 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

第2期石巻市教育振興基本計画の体系（改訂版イメージ）

【 基本理念 】

豊かな心を育み いのちを未来につなぐまち いしのまき

【 施策目標 】

【 基本施策 】

1 安全に安心して学べる教育環境整備の推進

- ① 教育環境の充実と学校施設整備の充実
- ② 児童生徒の安全の確保
- ③ 学習機会の平等
- ④ 教職員の資質能力の向上
- ⑤ 小・中学校の適正規模と適正配置の実現

2 社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実

- ① 確かな学力の向上
- ② 豊かな心の育成
- ③ 健やかな体の育成
- ④ 現代社会に対応した教育の推進
- ⑤ 特別支援教育の充実
- ⑥ 不登校児童生徒対策の充実
- ⑦ 定住外国人の児童生徒への支援の充実
- ⑧ 幼児教育の充実
- ⑨ 高校教育の充実

3 いのちを守る防災教育の推進

- ① 防災教育の推進

4 地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進

- ① 家庭の教育力の向上
- ② 地域との連携・協働の強化
- ③ 開かれた学校づくりの推進

5 豊かな地域社会を育む生涯学習の推進

- ① 生涯学習の推進
- ② 文化芸術活動の推進
- ③ 郷土への理解と伝統・文化の保存及び継承

6 教育 DX の推進

- ① 学びの充実
- ② 教職員の負担軽減・業務の質の向上

追加

石巻市学力向上プラン 第Ⅱ期テーマ「自己調整力」の育成（R7～R9）

概要版

学習意欲の向上

- ◇児童生徒の**自ら学ぶ力**の育成
→自ら課題を見付け様々な学び方で解決しようとする場の設定
- ◇児童生徒が**意欲的に学ぶ力**を育てる実践の継続
→MLA(マルチレベルアプローチ理論)に基づいた小・中学校の連携と実践



授業改善

- ◇児童生徒が**試行錯誤する時間**を十分確保した授業づくり
→学びのユニバーサルデザイン(UDL)による研修の充実
- ◇**単元全体の構成を十分吟味した**授業実践
→単元と本時のねらいの関連などを重視した協同による教材研究や振り返り
- ◇**授業研修・授業実践の累積**
→教科等指導員による授業公開
→校長会支会や中学校区など学校間の連携による算数・数学を中心とした実践研究



ICT機器の日常的活用

- ◇**タブレット活用スキル向上**を促す働き掛け
→新機能への柔軟な対応

- ◇児童生徒も教師も**タブレットを活用**する授業
→効果的活用方法の共有



よりよい学級づくりを土台として

これらの相互に関連した取組を通し「**自己調整力**」を高め自ら学ぶ力を育成する

第Ⅰ期テーマ 学力に対する「意識改革」

第Ⅲ期テーマ 「主体的な学習者」の育成

基本的な生活習慣の確立

- ◇**家庭学習の効果的累積**
→時間の自己管理
- ◇**メディアアカウントの定着**
ゲーム時間3時間以上 全国比 小+7、中+6.7
SNS動画視聴時間3時間以上 全国比 小+6.6、中+5
→各校の実態に応じたルールまたはモデルの設定
- ◇**読書活動の奨励**
→電子図書Yomokka!活用(小学校)
業前など読書時間の設定
学校司書の全校配置



統合型校務支援システムの導入

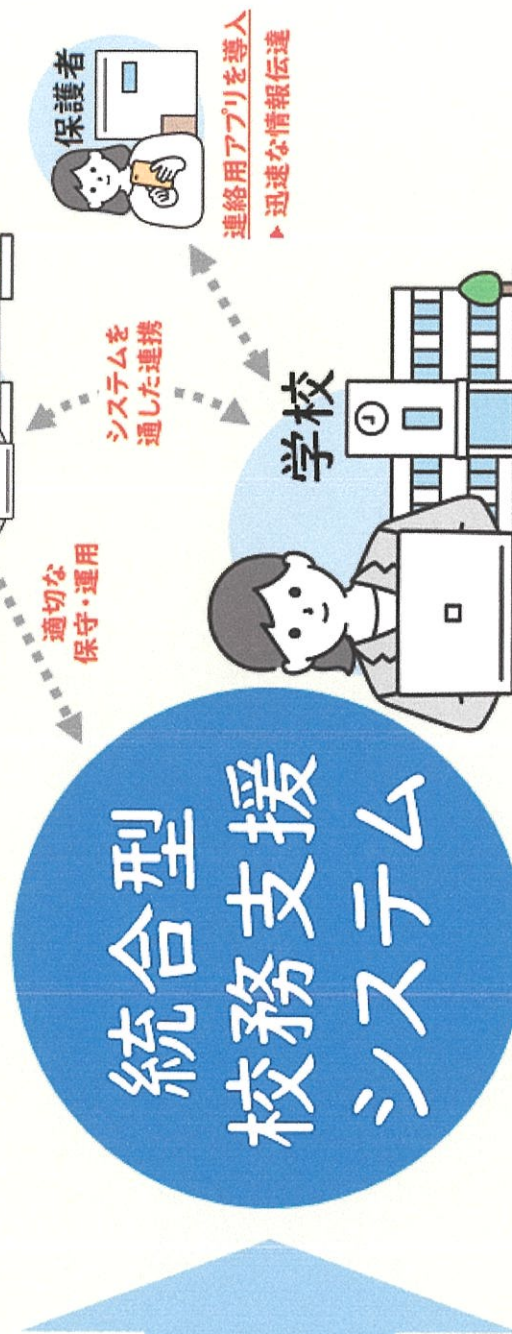
～学校現場の働き方改革と教育の質向上を実現～

これまで個別に管理していた
あらゆる業務を..

😊	児童・生徒情報編集
	進級・卒業・進学
	転出入
📄	出席簿
	長期欠席
📖	テスト
	通知表
	指導要録
	進路・調査書
📅	行事・休業日
	動静
	学校日誌
📁	教育課程編成
	時間割・年間指導計画
	週案・時数管理
👤	健康診断・歯科検査
	保健室来室
	保健日誌
	健康観察簿

▶▶ 新システムで一元管理！

市内小・中学校
統一のシステムを導入



教員の業務効率化・負担軽減

- データの二重入力・転記の削減
- 帳票作成の迅速化
- 情報共有と校務の標準化
- セキュリティ強化



教育の質向上

- 子どもと向き合う時間の創出
- きめ細やかな指導の実現
- カリキュラム、マネジメント推進
- 迅速で確実な情報伝達



